

## 2017 年度「コープ育英奨学生」募集案内

2017 年度「コープさっぽろ育英奨学生」の募集を行います。以下、お読みの上、期日内に必要書類を提出して下さい。

### 1. 募集定員及び対象者

- ①募集定員：38 名（定員の内、若干名を不登校生枠としています）
- ②対 象 者：道内に在住のひとり親（または両親がいない）家庭で、2017 年 4 月に道内の高等学校、高等専門学校に入学する一年生

### 2. 不登校の生徒の採用枠について。

- ①奨学生の採用選考は、中学校の学業評価も審査対象のため不登校生は不利になる場合があるため、「不登校生」枠を設け別基準で選考し、若干名を採用します。
- ②「不登校生」の対象は、(1)中学校で「不登校」の認定を受けた方、または、(2)第 3 学年時に 30 日以上欠席があり、そのことにより「教科の評定」が低くならざるを得なかった方です。

### 3. 奨学金支給内容

- ・月額 1 万円を 3 年間給付します。返還は不要です。
- ・奨学金は 3 ヶ月分をまとめて、年 4 回（5・8・11・2 の各月末）生徒名義の郵貯口座に振込みます。

### 4. 応募書類の請求方法

- ・ハガキ・FAX・Eメールで下記の財団事務局に申請して下さい。
- ・ホームページからのダウンロードもできます。

検索	コープさっぽろ社会福祉基金
----	---------------

### 5. 応募書類の提出締切日

- ・2017 年 4 月 10 日（月）必着で、お送り下さい。

### 6. 結果のお知らせ

- ・審査委員会の結果（採用・不採用）の通知は、郵送で個別にお知らせいたします。  
なお、選考の経過や個別の採否の問合せ等には、お答えできません。

### 提出書類について

#### 1. 提出書類は、以下の通りです。まとめて当基金宛に郵送して下さい。

- (1) 「育英奨学金申請書」
- (2) 必要添付書類（平成 28 年度所得の証明書類や高校通学の定期券等のコピー）
- (3) 「個人調査書」（卒業中学校で作成、開封無効、なお別紙注意事項を参照）
- (4) 入学する高校・高専の「合格通知書」等のコピー

#### 2. 書類が整っていない場合は選考の対象になりませんのでご注意下さい。また記入内容について、こちらより問合せをする場合があります。

#### 3. 提出書類において記入内容が事実と異なることが判明した場合、採用を取り消す場合があります。

4. 提出締切日は、4月10日（月）必着です。

## その他

1. 他の奨学金制度では、重複受給が出来ない場合があります。申請を予定している団体に事前にご確認下さい。なお、当奨学金は、重複受給でも構いません。
2. 生活保護受給の方へ  
平成28年6月1日文科省初等中等局通達で収入認定除外経費として、「奨学旅行費、クラブ活動費、学習塾費用、私学授業料の公費補助等の不足分など」を認定しています。当財団の奨学金をこれらの費用に充当すると言えば、収入認定されず、生活保護費は減額されません。
3. 応募書類は、お返し致しませんのでご了承下さい。  
応募書類については、財団の個人情報保護の規程により、不採用の方は募集事務終了時に奨学生に採用された方は卒業時に廃棄処分致します。

## 書類送付先及び問合せ先

〒063-0831 札幌市西区発寒11条5丁目10番1号  
公益財団法人 コープさっぽろ社会福祉基金 育英奨学生事務局  
電 話 : 011-671-5719 FAX 011-671-5741  
(平日 月・火・木・金 午前10時～午後3時)  
Eメール : [csap.fukushikikin@todock.jp](mailto:csap.fukushikikin@todock.jp)  
ホームページ : [コープさっぽろ社会福祉基金](#)で検索